



平成 26 年 4 月 22 日
九州地方整備局

工事における総合評価落札方式（二極化）の 運用の一部見直しについて

九州地方整備局では、平成 25 年 11 月より総合評価落札方式（二極化）の本格運用を実施していますが、この度、運用の一部見直しを行い、平成 26 年 4 月 1 日以降に手続きを開始する工事より適用しています。

問い合わせ先

九州地方整備局 代表電話番号：092-471-6331

九州地方整備局	企画部	技術開発調整官	はるた 春田	よしのぶ 義信	(内線 3120)
		技術管理課 課長補佐	のじり 野尻	ひろと 浩人	(内線 3313)

九州地方整備局

工事における 総合評価落札方式(二極化)の 運用の**一部見直し**について

【平成26年4月】

国土交通省 九州地方整備局

●分任官発注で**施工能力評価型**を適用する**一般土木工事**のうち**予定価格が6千万円以上3億円未満**の工事において、**入札契約手続きの見直し**を適用する。

●一般競争入札(**WTO対象**)を予定価格5.8億円から**6.0億円**に改定する。

●技術提案評価型(S型)WTO対象について、ヒアリングの選定基準を必須から必要に応じて実施に改定する。

●「下請け予定業者の表彰実績」の評価の取扱いを追加する。

入札契約手続きの見直しの実施方針

平成24年10月、公正取引委員会は、高知県内の入札談合事案に関して事業者に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行うとともに、国土交通省に対し、入札談合関与行為等防止法に基づく改善措置要求を行った。

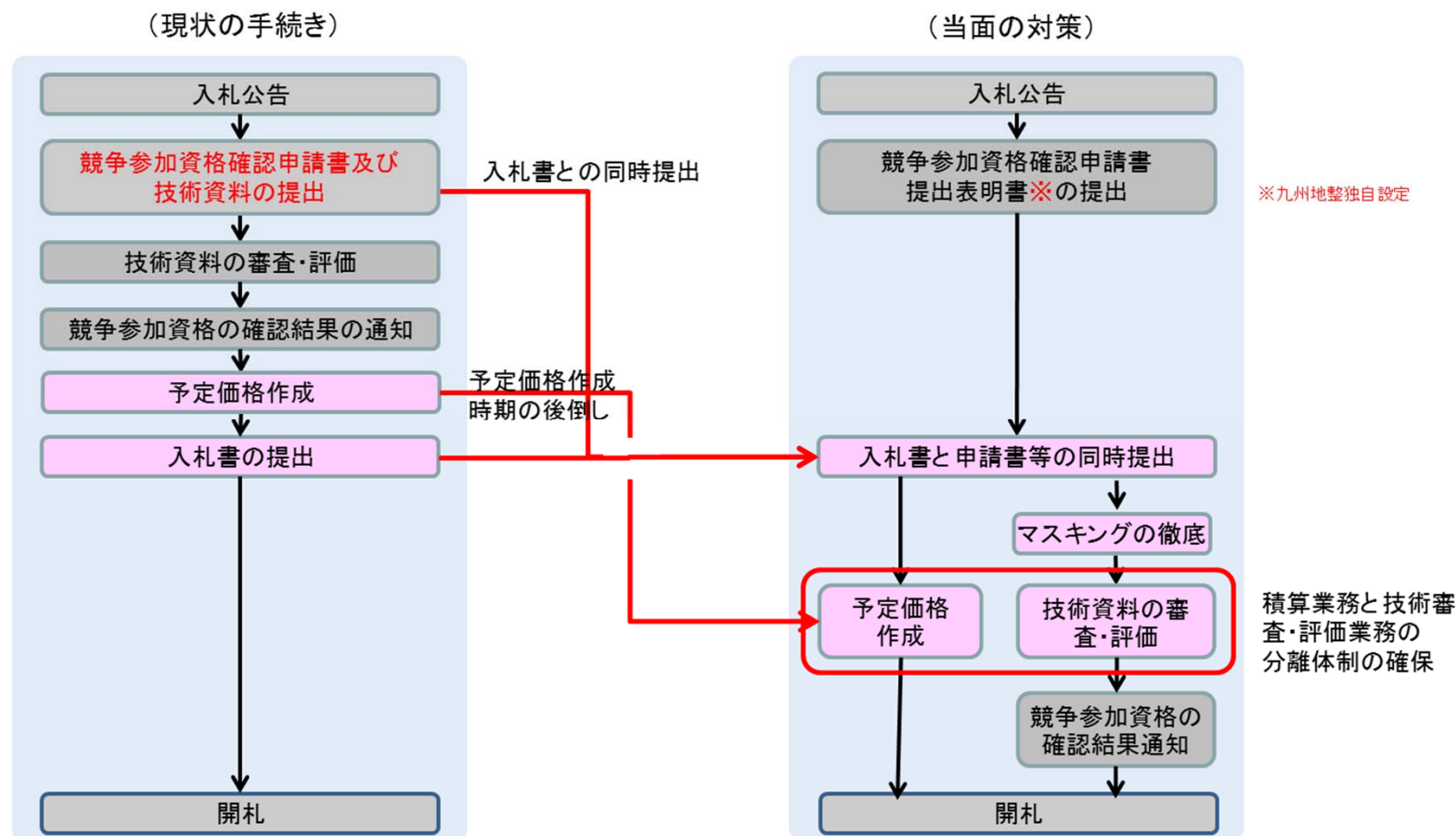
国土交通省では、当面の再発防止対策を取りまとめ、入札契約手続きに関しては、

- (1) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底
- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など不正が発生しにくい制度への見直しを検討

【実施方針】

◆分任官発注で**施工能力評価型**を適用する**一般土木工事**のうち**予定価格が6千万円以上3億円未満**の工事において、当面の再発防止対策を踏まえた手続きフローにより実施する。

◆**平成26年4月1日以降**に入札手続きを開始する工事から適用する。



入札契約方式と工事種別毎の等級区分

- ・九州地方整備局では、**すべての工事において一般競争入札を原則**とする。
- ・予定価格2.5千万円未満については工事希望型競争入札を選定することもできるが、一般競争入札を積極的に適用するものとする。

予定価格	九州地整運用	負担行為担当官		一般土木	建築	As舗装	鋼橋上部	造園	電気設備	暖冷房 衛生設備	その他 ※ランク無し
		一般土木	官庁営繕								
7.2億円	一般競争入札 (WTO対象)	本官 契約	本官 契約	Aランク	Aランク	Aランク		Aランク	Aランク	Aランク	
6.0億円				Bランク	Bランク						
3.0億円	一般競争入札 (拡大)	分任官 契約	本官 契約 又は 分任官 契約	Cランク	Cランク		ランク無	Aランク	Bランク	Bランク	Co舗装 PC 法面処理 木造建築 機械設備 塗装 維持修繕 しゅんせつ グラウト 杭打ち さく井 プレハブ建築 通信設備 受変電設備
2.0億円											
1.2億円											
0.6億円											
0.5億円											
0.25億円	※1一般競争入札 (拡大)			Dランク	Dランク	※2 Bランク		Bランク	Cランク	Cランク	

※1 入札参加者の確保が困難な場合、工事希望型競争入札方式も適用可

※2 九州地方整備局における平成25・26年度競争参加資格審査より適用

総合評価落札方式の方式選定基準

- ・総合評価落札方式のタイプ別にヒアリングと段階選抜方式の組合せの考え方を下表に示す。
- ・ヒアリングでは、**配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度**を確認する。

	施工能力評価型		技術提案評価型		
	Ⅱ型	Ⅰ型	S型		A型
			WTO以外	WTO対象※	
ヒアリング	実施しない	実施しない※	配置予定技術者へのヒアリングを実施することで、配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合に実施する		必須。 ただし、技術提案に対する発注者の理解度向上を目的とするものであり、ヒアリング自体の審査・評価は行わない
段階選抜方式	実施しない	実施しない※	技術提案を求める競争参加者数を絞り込む必要がある場合に試行的に実施する		

※九州地整独自設定

【参考】ヒアリング内容及び評価（案）

評価指標	ヒアリングの内容	評価
1. 監理能力の確認	・実績工事の概要 （工事内容及び工事での役割等）	ヒアリング内容により 「配置予定技術者の工事实績評価点×係数（1.0、0.5、0.0）※」
2. 技術提案に対する理解度	・本工事の特徴を踏まえた提案理由と提案内容、効果の理解度 ・提案の効果を発揮するために、施工上配慮すべき事項の適切性	ヒアリング内容により 「技術提案評価点（テーマ毎）×係数（1.0、0.5、0.0）※」

※係数は、必要に応じて適宜設定できる。

「下請け予定業者の表彰実績」の評価の取扱い

平成18年度以降において、当該工事の下請け予定業者が九州地方整備局長から表彰（優良工事における下請負表彰）を受けた実績がある場合に加点評価する。

※入札参加者は、本項目に基づく加点評価を希望する場合は、下請負表彰を受けた下請企業と別途「確約書」を締結し、添付すること。確約書が添付されない場合は評価の対象としない。

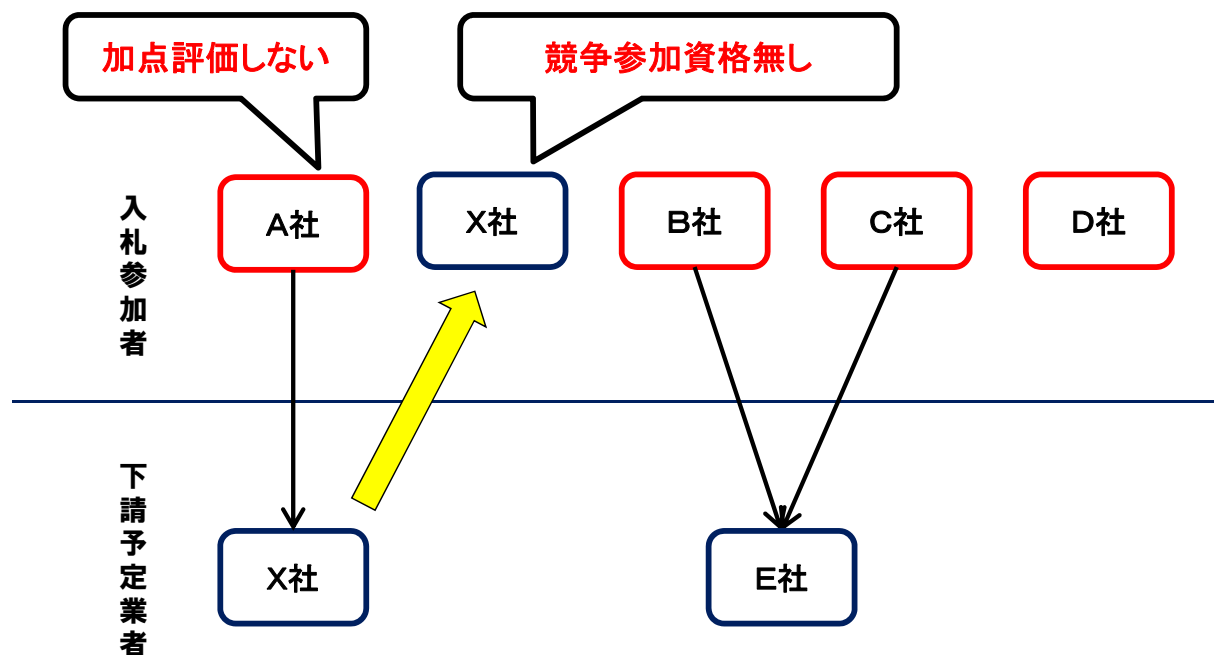
※元請けとなる入札参加者から提示された優良下請負表彰企業が、当該工事の元請けとして入札参加することは、入札手続きの公平性の観点から認めない。この場合、当該下請企業を下請予定者としていた入札参加者は本項目に基づく加点評価の対象としない。

（右図解説）

・A社が下請予定業者として提示したX社が同一工事の入札に参加した場合

- A社：加点評価しない
- X社：競争参加資格無し
- B社：評価する
- C社：評価する
- D社：評価対象外
- E社：下請予定業者

※A社、B社、C社は「確約書」の添付が必須



適用時期について

■今回の見直しは、平成26年4月1日以降に手続きを開始する工事より適用する。